

第 23 回定時株主総会招集ご通知  
(交付書面省略事項)

連結注記表

個別注記表

(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

株式会社インフォネット

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求書をいただいた株主様に対して交付する書面への記載を省略しております。

## 連結注記表

※ 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数                    4社

連結子会社の名称                株式会社アイアクト、株式会社 i-MediX、  
株式会社ブランドデザイン、株式会社撮影ティブ

連結範囲の変更について        当連結会計年度より、株式会社ブランドデザイン、株式会社撮影ティブの株式を取得し子会社化したことにより、連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

    その他有価証券

        市場価格のない株式等 …… 移動平均法に基づく原価法

###### ②棚卸資産

    仕掛品 …… 個別法による原価法

        (連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～24年
工具、器具及び備品	4～10年

### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については3年～10年、受注残については0.5年～1年の期間で定額法により償却しております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### ③受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注案件に係る損失見込み額を計上しております。

#### ④賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### ①企業の主要な事業における主な履行義務の内容

主に、自社開発のWEBサイトコンテンツ管理システムを活用したWEBサイト構築、及び構築後のサーバー・システム運用保守などのアフターサポートまでを一貫したWEB受託開発・ASPサービスを行っております。

##### ②企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短く、かつ金額的重要性の低い開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によっております。履行義務の充足に係る進捗度は、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づき算定されます。また、一時点で充足される履行義務は、検収時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。

#### (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### ①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### ②のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年から10年の期間で定額法により償却を行っております。

### 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 会計上の見積りに関する注記

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	5,368

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異及び繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上しております。その前提として、将来課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき将来課税所得の発生時期及び金額を見積もっております。

将来課税所得の見積りには、翌年度以降における市場環境の変化や、当社グループの受注状況等に関する仮定が含まれます。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
のれん	305,769
顧客関連資産	134,392

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益力の現在価値として算定しております。

のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の有無を把握するに当たっては、株式取得時の当初事業計画と実績との比較に基づき、超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。その結果、当連結会計年度末において、当該のれん及び顧客関連資産に対して減損の兆候は識別されておられません。

のれん及び顧客関連資産は、被取得企業の当初事業計画に基づいて算定されており、事業計画には売上成長率等が主要な仮定として含まれております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りにより決定されますが、将来の不確実な経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん及び顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. WEB サイト構築案件に係る原価総額の見積り

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
一定期間にわたり収益を認識する WEB サイト構築案件に係る売上高	112,856

(注) 当連結会計年度末時点において、検収が完了していない案件を対象として記載しております。(検収が完了した案件は含めておりません。)

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

WEB サイト構築案件については、受注時に案件ごとの見積原価総額を決定し、その後は開発の進行に応じて、案件責任者が定期的に見直しの検討を行い、開発担当取締役が承認を行っております。当該見直しの結果として見積原価総額が変動した場合には、履行義務の充足に係る進捗度の変動に伴って売上高の計上処理に反映させております。各案件の原価総額は主として、開発総工数に単価を乗じた労務費及び外注費によって構成されております。開発工数は、顧客要望による仕様変更や予期せぬ事象の発生等により、受注時の見積りから乖離することがあります。仮に重要な乖離が生じた場合、連結計算書類全体に重要な影響を与える可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産の減価償却累計額 143,581 千円

### 2. 財務制限条項

当社グループの以下の借入金には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、貸付人からの通知により、当該貸付契約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、元本および利息を支払うこととなっております。

#### ・金銭消費貸借契約

(株式会社みずほ銀行 当初契約金額：長期借入金 500,000 千円)

株式会社みずほ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約(当連結会計年度末の借入残高 108,349 千円)を 2021 年 4 月 28 日に締結しておりますが、同契約には以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2022 年 3 月期以降(2022 年 3 月期を含む。)の各決算期末(直近 12 ヶ月)における借入人の連結ベースの経常利益が 2 期連続で赤字とならないこと。
- (2) 2022 年 3 月期以降(2022 年 3 月期を含む。)の各決算期末(直近 12 ヶ月)における借入人の連結ベースの純資産の部が直前の決算期末における純資産の部の 75%以上であること。

(3) 2022年3月期以降(2022年3月期を含む。)の各決算期末(いずれも直近12ヶ月)における、借入人の連結ベースのシニア・デット・サービス・カバレッジ・レシオ(※)を、1.2を下回る数値としないこと。

(※)「経常利益(連結) + 減価償却費(連結)」を「当該貸付の元本約定弁済額 + 当該貸付の支払利息」で除したものの。

なお、当連結会計年度末において、抵触している財務制限条項はありません。

### 3. 担保資産

#### (1) 担保に供している資産

関係会社株式(注) 838,544千円

(注) 連結計算書類上、相殺消去しております。

#### (2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 132,000千円

長期借入金 107,012千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式(株)	2,038,418	2,275	—	2,040,693

#### (変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 2,275株

### 2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の末日の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 59,500 株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、資本業務提携等を目的として保有する取引先企業の株式であり、当該企業の経営成績等により減損のリスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財政状況等の把握を行っております。

敷金及び保証金は、本社等の事務所に係る賃貸借契約に基づく敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）、子会社株式取得資金（長期）及びソフトウェア開発資金（長期）であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金	83,577	76,623	△6,954
資産計	83,577	76,623	△6,954
長期借入金（※）	499,676	498,986	△689
負債計	499,676	498,986	△689

※長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

（注）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	49,750

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	76,623	－	76,623
資産計	－	76,623	－	76,623
長期借入金	－	498,986	－	498,986
負債計	－	498,986	－	498,986

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 敷金及び保証金

国債の利回り等適切な指標の利率を基に割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」と同一の内容であります。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	557 円 03 銭
1 株当たり当期純利益	47 円 21 銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

関係会社株式 …… 総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

仕掛品 …… 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～24年
----	--------

工具、器具及び備品	4～10年
-----------	-------

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度における受注案件に係る損失見込み額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

主に、自社開発のWEBサイトコンテンツ管理システムを活用したWEBサイト構築、及び構築後のサーバー・システム運用保守などのアフターサポートまでを一貫したWEB受託開発・ASPサービスを行っております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短く、かつ金額的重要性の低い開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によっております。履行義務の充足に係る進捗度は、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づき算定されます。また、一時点で充足される履行義務は、検収時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

	当事業年度
繰延税金資産	5,037

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結注記表に記載の内容と同一であります。

### 2. WEB サイト構築案件に係る原価総額の見積り

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

	当事業年度
一定期間にわたり収益を認識する WEB サイト構築案件に係る売上高	110,934

(注) 当事業年度末時点において、検収が完了していない案件を対象として記載しております。(検収が完了した案件は含めておりません。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結注記表に記載の内容と同一であります。

### 3. 関係会社株式の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

	当事業年度
関係会社株式	895,355

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

なお、関係会社株式の評価の基礎となる実質価額の算定に当たっては、のれん及び顧客関連資産の超過収益力を加味しております。

当事業年度末において、当社は、関係会社株式の実質価額は著しく低下している状況にはないと判断しております。ただし、将来の不確実な経済状況の変動等により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	122,999 千円
2. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	4,009 千円
短期金銭債務	4,619 千円

### 3. 財務制限条項

当社の以下の借入金には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、貸付人からの通知により、当該貸付契約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、元本および利息を支払うこととなっております。

#### ・金銭消費貸借契約

(株式会社みずほ銀行 当初契約金額：長期借入金 500,000 千円)

株式会社みずほ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約（当事業年度末の借入残高 108,349 千円）を 2021 年 4 月 28 日に締結しておりますが、同契約には以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2022 年 3 月期以降（2022 年 3 月期を含む。）の各決算期末（直近 12 ヶ月）における借入人の連結ベースの経常利益が 2 期連続で赤字とならないこと。
  - (2) 2022 年 3 月期以降（2022 年 3 月期を含む。）の各決算期末（直近 12 ヶ月）における借入人の連結ベースの純資産の部が直前の決算期末における純資産の部の 75%以上であること。
  - (3) 2022 年 3 月期以降（2022 年 3 月期を含む。）の各決算期末（いずれも直近 12 ヶ月）における、借入人の連結ベースのシニア・デット・サービス・カバレッジ・レシオ（※）を、1.2 を下回る数値としないこと。
- (※) 「経常利益（連結）+減価償却費（連結）」を「当該貸付の元本約定弁済額+当該貸付の支払利息」で除したものの。

なお、当事業年度末において、抵触している財務制限条項はありません。

#### 4. 担保資産

##### (1) 担保に供している資産

関係会社株式	838,544 千円
--------	------------

##### (2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	132,000 千円
---------------	------------

長期借入金	107,012 千円
-------	------------

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	21,326 千円
------	-----------

営業費用	29,164 千円
------	-----------

営業取引以外の取引高	49,458 千円
------------	-----------

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

#### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	2,272 千円
-------	----------

役員退職慰労引当金	3,446 千円
-----------	----------

退職給付引当金	13,951 千円
---------	-----------

貸倒引当金	5,565 千円
-------	----------

関係会社株式評価損	3,062 千円
-----------	----------

その他	3,222 千円
-----	----------

---

繰延税金資産 小計	31,520 千円
-----------	-----------

評価性引当額	26,363 千円
--------	-----------

---

繰延税金資産 合計	5,157 千円
-----------	----------

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	119 千円
-----------------	--------

---

繰延税金負債合計	119 千円
----------	--------

(繰延税金資産の純額)

---

繰延税金資産の純額	5,037 千円
-----------	----------

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	(株)i-MediX	(所有) 直接 100%	取引先	資金の貸付 (注1)	-	関係会社 短期貸付金 (注2)	9,020
				利息の受取 (注1)	357	関係会社 長期貸付金 (注2)	18,040
						その他 (流動資産)	714

(注) 1 貸付金利については、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

2 関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金に対し、18,176 千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において 4,897 千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

### 2. 役員及び個人株主等

種類	氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	八谷賢治	当社取締役	-	-	株式の譲受 (注)	27,855	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

株式の譲受については、当社の連結子会社である株式会社撮影ティブの株式を取得したものであり、第三者機関により算定された価格を勘案して決定しております。

## 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表に記載の内容と同一であります。

### 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	587 円 12 銭
1 株当たり当期純利益	61 円 41 銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

(連結子会社との簡易吸収分割)

当社は、2025年3月14日開催の取締役会において、2025年7月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社アイアクト（以下、「アイアクト」）が運営するWeb事業を、当社へ吸収分割により承継することを決議いたしました。

### (1) 本吸収分割の目的

当社が展開するWeb事業と協働し、より一体となり推進することでサービス品質・スピードの向上を図ること、及び人的リソースの有効活用や管理コストの一元化によりコスト効率を図るため、同事業を当社に承継することにしました。

### (2) 本吸収分割の要旨

#### ① 吸収分割の日程

取締役会決議日 2025年3月14日

契約締結日 2025年3月31日

実施予定日（効力発生日） 2025年7月1日

#### ② 本吸収分割の方式

アイアクトを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）であります。

#### ③ 本吸収分割に係る割当ての内容

当社の完全子会社との吸収分割であるため、無対価で実施いたします。

#### ④ 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

#### ⑤ 吸収分割により増減する資本金

該当事項はありません

#### ⑥ 承継会社が承継する権利義務

承継会社である当社は、本吸収分割により、吸収分割効力発生日におけるアイアクトのWeb事業に関する資産、負債、契約上の地位、その他の権利義務について、吸収分割契約書に定めたものを承継します。

#### ⑦ 債務履行の見込み

本吸収分割において、アイアクトおよび承継会社である当社が負担すべき債務履行の見込みについて問題ないものと判断しています。

#### ⑧ 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。